

6 引上げ分の地方消費税収（社会保障財源分）が充てられる社会保障に要する経費（平成30年度当初予算）

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 961,414千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 34,521,859千円

単位：千円

社会保障施策に要する経費		歳出 経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国（県） 支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 （社会保障財源化分 の市町村交付金）	その他	
社会 福祉	3款1項1目	社会福祉総務費	140,344	67,701	0	0	5,384	67,259
	3款1項3目	身体障害者福祉費	340,541	183,379	0	21	11,633	145,508
	3款1項5目	自立支援福祉費	6,673,003	4,894,405	0	151	131,906	1,646,541
	3款1項6目	老人福祉費	50,387	0	0	3,133	3,461	43,793
	3款2項1目	児童福祉総務費	6,361,952	3,793,268	0	703,348	138,347	1,726,989
	3款2項3目	児童措置費	4,857,644	3,311,782	0	432	114,601	1,430,829
	3款2項4目	母子福祉費	125,578	61,198	0	3	4,807	59,570
	3款3項1目	生活保護総務費	175,490	45,329	0	0	9,614	120,547
	3款3項2目	扶助費（生活保護費）	9,422,600	7,069,807	0	57,846	170,170	2,124,777
		小計	28,147,539	19,426,869	0	764,934	589,923	7,365,813
社会 保険	3款1項1目	社会福祉総務費	1,842,351	837,436	0	0	74,510	930,405
	3款1項6目	老人福祉費	2,774,543	209,121	0	0	190,168	2,375,254
		小計	4,616,894	1,046,557	0	0	264,678	3,305,659
保健 衛生	4款1項1目	保健衛生総務費	871,428	238,116	0	2,558	46,725	584,029
	4款1項2目	予防費	624,432	0	0	0	46,340	578,092
	4款1項4目	老人保健費	261,566	4,740	0	71,362	13,748	171,716
		小計	1,757,426	242,856	0	73,920	106,813	1,333,837
合計			34,521,859	20,716,282	0	838,854	961,414	12,005,309

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各経費に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。

※ 歳出経費は、事務費及び人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）を除外している。

1. 社会福祉費とは、生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保するもの。  
・ 障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉） ・ 生活保護 ・ 児童福祉 ・ 母子福祉 ・ 高齢者福祉など。
2. 社会保険とは、保険的方法によって社会保障を行う制度の総称。  
・ 国民健康保険 ・ 介護保険 ・ 年金など。
3. 保健衛生とは、国民の健康を保つための施策。  
・ 医療に係る施策 ・ 感染症その他の疾病の予防対策 ・ 健康増進対策など。